

山形市における 重層的支援体制整備事業について



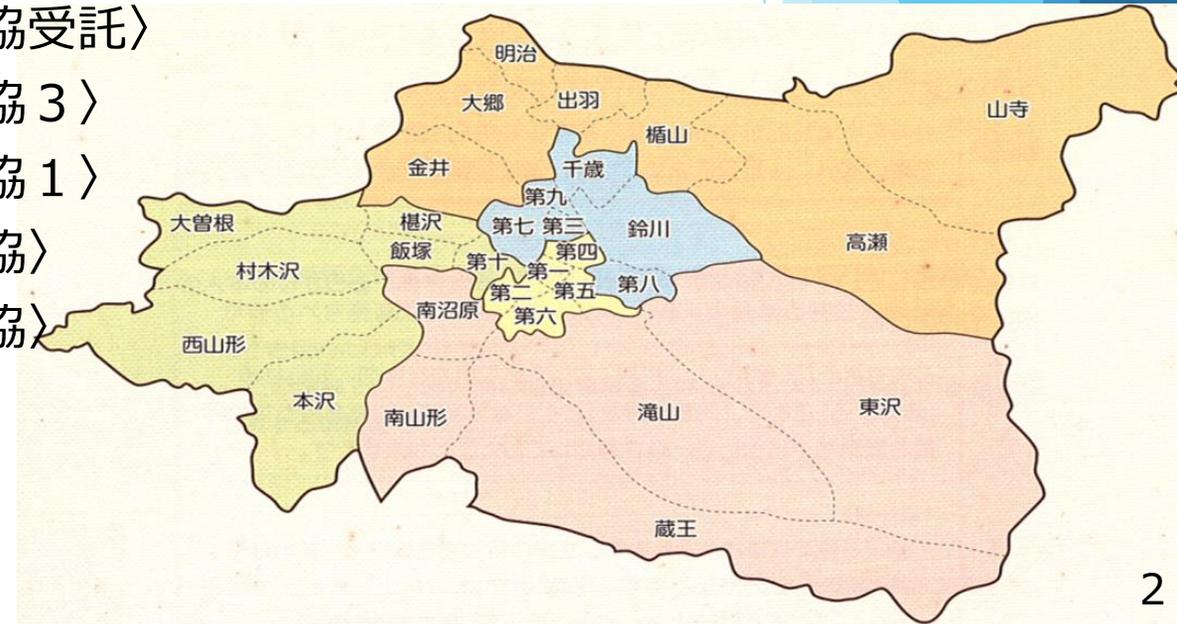
山形市福祉推進部生活福祉課

山形市の概要

- 面積 381.58km²
- 人口（令和5年4月1日現在）：238,862人
 - ・高齢者人口 73,257人
 - ・高齢化率 30.7%
- 民生委員児童委員数：490人（主任児童委員58人含む）
- 学校 小学校37校、中学校16校、高等学校14校
- 相談支援関連機関等

基幹型地域包括支援センター	1 場所	〈市社協受託〉
地域包括支援センター	14 場所	〈市社協3〉
障がい者相談支援センター	6 場所	〈市社協1〉
成年後見センター	1 場所	〈市社協〉
生活困窮者自立相談支援機関	1 場所	〈市社協〉

- 地区数 30（全地区に地区社協あり）
- 町内会数 547



★重層的支援体制整備事業の実施に向けて

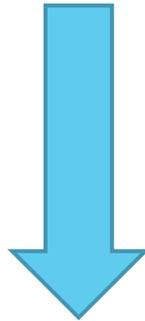
少子高齢化や核家族化が進み、地域を取り巻く環境が大きく変わる中、複雑・多問題を抱える個人や世帯への支援が喫緊の課題になっている。山形市では、子ども・高齢者・障がい者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現に向け、国のモデル事業である以下の事業を山形市社会福祉協議会に業務委託し実施。

- 多機関の協働による包括的支援体制構築事業（地域福祉相談支援体制構築モデル事業） ⇒ 平成28年9月事業開始
- 地域力強化推進モデル事業（我が事・丸ごと地域づくり推進モデル事業） ⇒ 平成29年10月事業開始

社会福祉法改正（R2.6）
➤重層的支援体制整備事業（重層事業）創設



国：重層事業実施（R3.4.1）



第3次山形市地域福祉計画（R3～R7）
地域共生社会の実現を目指すには、地域に暮らす子ども・高齢者・障がい者など全ての人がつながり支え合いながら暮らすことができる包括的な支援体制の構築は不可欠 ⇒ 重層的支援体制整備事業の実施を目指す。

山形市では、令和3年度からの重層事業の実施は困難であったことから、令和4年度からの実施に向け準備を行った。重層事業の実施に伴い、これまで行ってきた国もモデル事業が廃止されたことから、令和3年度は、「重層的支援体制整備事業への移行準備事業」として事業を継続した。



山形市：重層事業実施（R4.4.1）

○重層事業実施に向けた主な取組

1 庁内ワーキンググループを設置

重層事業の担当課の担当係長及び職員で定期的に重層事業実施に向けた各分野間の連携体制の構築に向けた協議を行う。

《構成課》

○福祉推進部

長寿支援課

介護保険課

障がい福祉課

生活福祉課生活支援室

生活福祉課

○こども未来部

こども未来課

保育育成課

こども家庭支援課

2 市社会福祉協議会との協議

重層事業の多くを受託している市社会福祉協議会と協議を行い、重層事業の実施に向けた相談体制等の協議を行う。

3 各関係機関への説明

事業を受託している地域包括支援センターや障がい者相談支援センターなどへの説明会を実施した。

★山形市の重層事業

我が事・丸ごとの地域づくりの拠点づくりを推進し、地域課題を住民が「我が事」として「丸ごと」受け止め、解決を図るほか、専門分野が担当する課題については、必要な支援機関につなぐ体制を構築することで、地域共生社会の実現を目指す。

○我が事・丸ごと地域づくり推進事業（地域づくり事業）：生活困窮分野）

- ・事業形態：山形市社会福祉協議会へ業務委託

各地区の事業主体は地区社会福祉協議会

- ・事業内容：各地区に拠点を設け、いきいきサロンや100歳体操、などの事業を実施する中で、困りごとや相談ごとを受け付け、解決につなげる相談支援体制や、支え合いの仕組みづくりを行っている。

*事業は月8回以上開催、うち1回は専門職の相談日開設

*地区社協、町内会役員及び民生委員などが対応

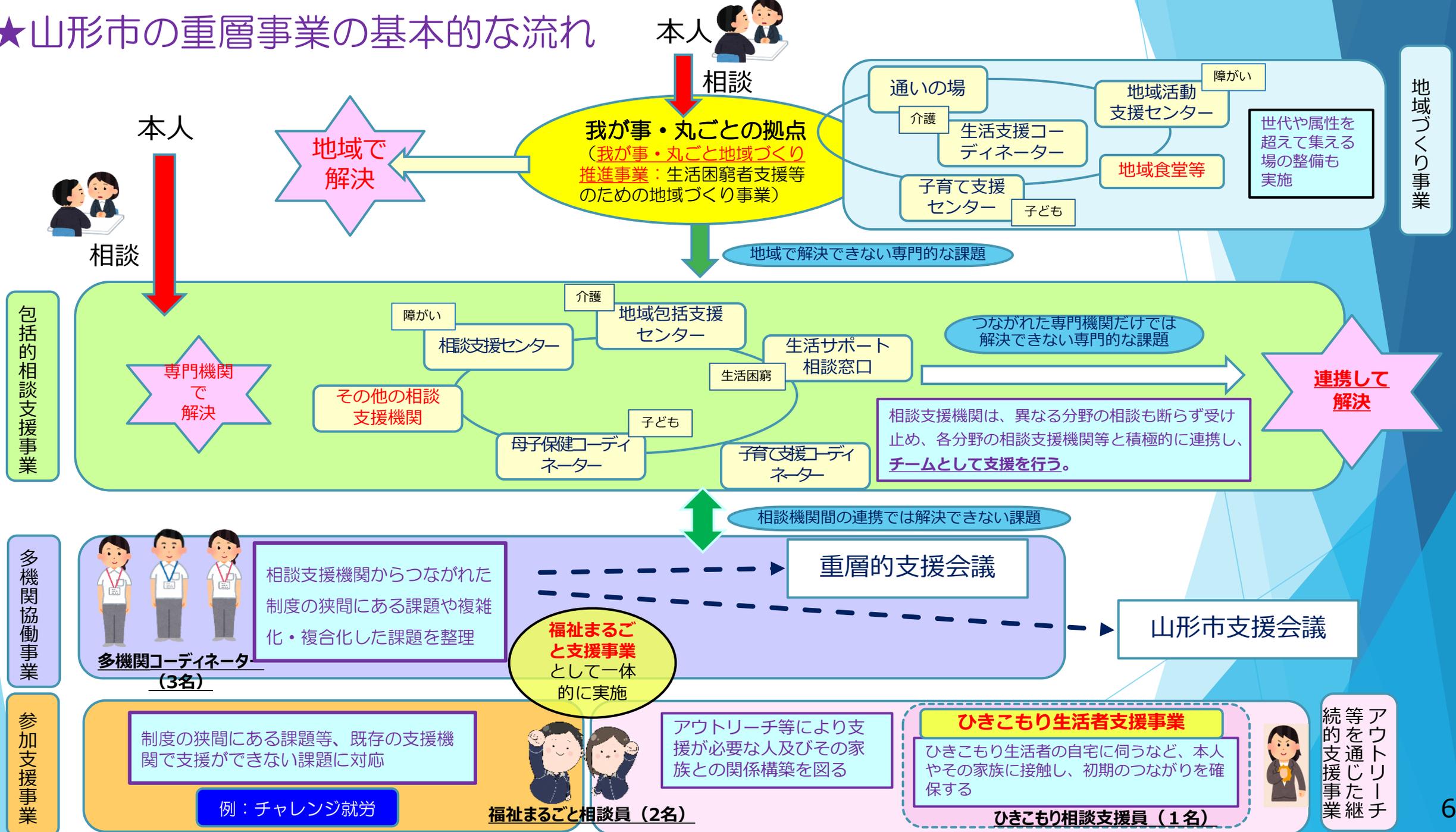
- ・実施地区：平成29年度 3地区3拠点 ⇒ 平成30年度 11地区11拠点

⇒ 令和元年度 19地区19拠点 ⇒ 令和2年度・令和3年度 21地区23拠点

⇒ 令和4年度 22地区24拠点

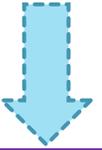
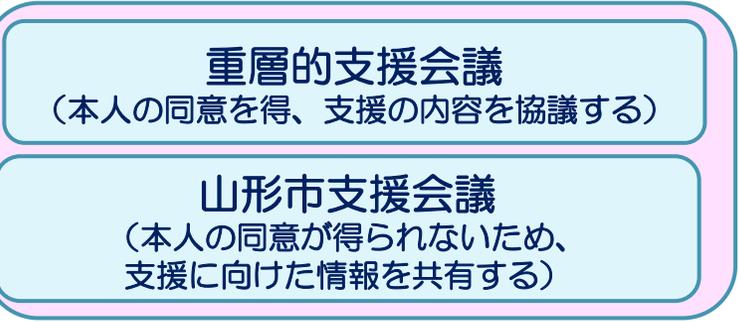
将来は、全地区での実施を目指す。

★山形市の重層事業の基本的な流れ



★ 市内連携等各会議体の関係図

【個別ケースを扱う会議】



個別ケース対応を通じて新たな仕組みや事業等を考える必要が出た場合

【個別ケースを扱わない会議】
(重層事業の運営に関する課題や現在の仕組みでは対応できない場合の新たな仕組みづくり等の検討)



福祉まるごと会議
(福祉以外の部課長等を構成員とする会議体)

福祉まるごとワーキンググループ
(協議の内容により、関係する課の係長・担当者を構成員とし開催する会議体)

福祉まるごと会議：複合的な生活課題その他制度の狭間にある問題等の解決に向けた体制の構築及び問題の情報共有等を行い、市内連携を図る会議

【福祉まるごと会議の構成員】

【部長】

福祉推進部長（座長）・健康医療部長・こども未来部長

【課長】

部名	課名
福祉推進部	生活福祉課、生活支援室、長寿支援課、介護保険課、障がい福祉課
こども未来部	こども未来課、保育育成課、こども家庭支援課
健康医療部	健康増進課、母子保健課、動物愛護センター
総務部	広報課
財政部	納税課
企画調整部	男女共同参画センター
市民生活部	市民課、市民相談課、国民健康保険課
環境部	環境課、ごみ減量推進課、廃棄物指導課
商工観光部	働きやすさ追求室
まちづくり政策部	管理住宅課
教育委員会	学校教育課、社会教育青少年課
山形市社会福協議会	

★参加支援事業の取組

参加支援事業の受託者である山形市社会福祉協議会が次の取組を実施している。

モデル事業を実施してきたところ、本人からの相談の中で、「離職後の再就職困難」、「仕事に就かない（できない）ことによる生活困窮」、「中高年層のひきこもりが多い」などの課題が明確化

市内の児童、障がい、高齢者等の52施設が加入する山形市社会福祉施設等連絡会に中間的就労部会を設置

チャレンジ就労
(中間的就労の取組)

- ・就職活動を行うための訓練を目的としてちょっとした仕事を行う。
- ・雇用契約は結ばない。
- ・参加者には、活動費として1回当たり500円を支給（山形市社会福祉施設等連絡協議会から）。
- ・週3回まで
- ・3か月ごとにモニタリングを行う。

現在、チャレンジ就労を実施しながら、福祉施設以外の新たな協力事業所等の開拓に取り組んでいる。